

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	山本 一樹
【住所又は本店所在地】	東京都墨田区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和6年8月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	テスホールディングス株式会社
証券コード	5074
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山本 一樹
住所又は本店所在地	東京都墨田区
事務上の連絡先及び担当者名	テスホールディングス株式会社 管理本部 経営企画ユニット 広報・IR チーム 松本 善大
電話番号	06-6308-2794

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社K
住所又は本店所在地	東京都中央区佃二丁目1番2号
事務上の連絡先及び担当者名	テスホールディングス株式会社 管理本部 経営企画ユニット 広報・IR チーム 松本 善大
電話番号	06-6308-2794

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 9
訂正される報告書の報告義務発生日	令和6年8月9日
訂正箇所	2024年8月19日に提出した変更報告書No.9について、提出事由に該当しないことが判明したため、当該報告書を取り下げさせていただきます。